

# 「農家の娘」の家業継承意識と結婚観 —青森県の20～30歳代シングル女性農業者を事例に

The Farmers daughters' way of thinking about inheriting their family business and marriage  
: The case study of single female farmers in their 20s and 30s in Aomori Prefecture

成田 凌 ・ 長船 亜紀子  
NARITA Ryo ・ OSAFUNE Akiko

**要旨** 現在、農業の担い手不足が危惧される日本社会において、農業経営主となる女性の増加が期待されており、これまで農業に携わる女性にとってセットであった就農と婚姻の分節化が生じ始めているともいえる。本稿では、「農家の娘」として実家の農業を選好した若年のシングル女性農業者の家業継承と結婚に関する意識や実態について、青森県の20～30歳代シングル女性農業者を事例に分析と考察をおこなった。その結果、次の2点が明らかになった。①東北地方の農家に多いとされる長男子単独相続（規範）の枠をこえて家族・親族に後継者として目され、かつ自身も後継者となることを選択して担っていた。②結婚に積極的か否か、結婚相手に家業への協力を求めるか否かにかかわらず、女性農業者たちは共通して、自身が就農して家業を継承していくことと、自身が次世代以降に家業や家系、家産を引き継いでいくことを明確に切り分けていた。

## 1. はじめに

農業従事者の高齢化や担い手不足の進展という厳しい現状を背景に、近年ようやく女性農業者の重要性が理解され始め、彼女らの「経営参画」「活躍推進」をもくろんだ政府施策が実施されている（佐藤 2016）。そのなかで、選好して就農する若年の女性農業者の存在が目立つ。たとえば『（農林水産省委託事業）女性農業者の活躍推進に関する調査事業報告書』によると、「家庭環境から農業をやらざるをえないから」就農した割合が40歳代以上では約6割以上を占めた一方で、30歳代は49.3%、20歳代は24.1%と若年層では比較的低かった。また20歳代では、実家農業従事（31.0%）や学卒直後の就農（51.9%）が多くみられるようになっている（株式会社インテージリサーチ 2013）。

この結果をふまえて原は、「実家の農業に携わる」形で就農する女性、つまり「農家の妻」ではなく「農家の娘」が今後注目されると述べる。とくに、「農家の娘」たちが従来農業における女性のハンディキャップとされてきた点<sup>1)</sup>の多くを乗り越えられるという優位性に着目する。具体的には、女性という点で①体力面での不利や②意見表出の場の少なさ、③家事育児の負担はこれまでと同様にハンディキャップではあるが、一方で①就農を前提とした農業教育の享受、②地域社会のネットワーク保持、③農地等の資産所有、④家業経営の意思決定の中心となる可能性の高さという点で、「農家の娘」は他の職種や「農家の妻」と比べて自分のキャリア計画を立てやすい環境にあると考えられる。ゆえに、今後は意欲ある農家の娘を後継者として教育していくことが重要になるのだという（原 2014）。

本稿では、以上の議論・知見に依拠しつつ、女性農業者のキャリア形成について論じた原の研究（原 2010; 原 2014; 原・西山 2015）においては未だ十分に検討されていない側面からの考察を試みたい。すなわち、「農家の娘」が後継者となることを想定した場合、経営主となるキャリアの側面のみならず、次世代への継承ともかかわる結婚・出産によって

妻・母となる家族形成の側面にも向き合うことになるだろう。これらについて、女性たちはどのような現状にあるのか、その状況を如何にとらえ、どう行動しているのか。この点に焦点を当て、家業を継承した若年のシングル<sup>2)</sup>女性農業者の家業継承（就農の経緯や状況）と結婚（出産・育児）に関する意識と現状を明らかにすることが本稿の目的である。

以下、2節で先行研究を概観し、3節で調査概要を説明する。4節で20～30歳代のシングル女性農業者の事例を紹介する。5節で現代における「農家の娘」の職業キャリアと結婚観、および家業継承意識についての分析と考察をおこなう。最後に6節で本稿のまとめと今後の展望を述べる。

## 2. 先行研究

「農家の娘」を「女性のあととり」とする場合、大きく2つの文脈をふまえてみていく必要があるだろう。一つは農業・農村女性あるいは農業・農村とジェンダーという位置づけから、もう一つは農山村における家業継承とそれにかかわる後継者の結婚問題という観点からの文脈である。本節では、これら2点に関する先行研究を概観し「農家の娘」がどう論じられてきたかを確認する。

### 2.1 農業・農村女性、農業・農村とジェンダー

既存の農業・農村女性に対する施策や研究では、彼女らの「生活改善」や「地位向上」が第一に目指されてきた。その理由は、家族経営中心の日本の農業においてはこれまで、女性の就農が婚姻とセット、すなわち女性農業者は「農家の嫁」として、主に経営主の夫を支える補助労働力かつ家事・育児等を無償でこなす存在と位置付けられてきたことにある。第二次世界大戦以降、家制度がなくなった後も人びとの慣習のなかでは「男は外、女は内」の明治時代モデルが残存してきたことで、農業・農村女性たちは過酷な労働を強いられたうえに、報酬や農休日が要求できなかつたり農地の相続が出来なかつたりした。そのような農村特有の慣習と結合しながら社会に根付いている農村生活・社会におけるジェンダー（問題）が顕現するのが「農家の嫁」であった（中道 2007; 杉岡 2007; 秋津ほか 2007 など）。ゆえに、彼女たちが施策や研究の主たる対象となってきたのである<sup>3)</sup>。その意味では、これまでは農業・農村女性がいかに農業経営に参画しているのか／いくのか为中心的な課題であったといえる。

今後は女性の社会進出や農業の担い手不足、農山村の少子化から、女性の農業経営主や後継者が増えるとともに、その存在がますます重要になろう。したがって女性の農業経営主や後継者の実態や課題の分析が求められるが、現時点では限られている。そのなかで原・西山は、事例研究から、「独身」や「子供が成長した後の農業参入」の場合、女性であることが経営の障壁となっていないことを論じている。それが可能となっている点として、①経営体内外の労働力配置による体力面の課題解決、②プライドを捨てて学ぶ姿勢と積極的な情報収集による技術習得、③独自のネットワーク形成による地域社会の評価・期待獲得での課題対応の3つをあげている（原・西山 2015）。また高梨子は、青森県内の若手女性農業者を対象とした質問票調査から、意欲的な女性農業者・後継者が農業により関与できるようにするためには若い世代を中心に農業と育児の両立等の支援実施が重要だと指摘する。これは次の2点はその論拠となっている。一つは、回答者の約25%が後継者であり、

回答者のうち35%、20歳代に限定すると60%弱が「農業に積極的に関わっていきたい」と思っている点である。もう一つは、40%が繁忙期あるいは年間50日以下しか農作業に関与できておらず、30%程度が「興味はあるが関わるのが難しい」と答えている点である（高梨子 2018）。

ただし、上記の原・西山と高梨子はいずれも有配偶女性を対象調査としており、また必ずしも農家出身者ばかりではない。その点で、農業・農村女性のキャリア（形成）の側面だけでは、原（2014）が着目する、今後後継者となっていくような「農家の娘」の現状を理解するには十分とは言い難い。とくに、家産と家業の継承によって成員の生活保障を図る超世代的な生活組織・システムとしての「家」<sup>4)</sup>が今日もなお存続している日本の農山漁村（永野 2005）だからこそ、後継者としての「農家の娘」がいかにか「家」を継ぐことに対する思いや期待と対峙しているのかを検討する必要がある。

## 2.2 農山村における家業継承、および後継者の結婚問題

農家や「家」の後継者では長らく主に男性、とくに長男子が後継者と目され、家業を継承してきた。というのも近世中期以降、とりわけ明治憲法における家制度の影響もあり、長男子が家産や家督を継承する長男子一子相続の慣行がみられたためである<sup>5)</sup>。しかしながら少子化や未婚化・晩婚化の影響から、（各家や過疎地域の持続を考えると）今後は、次三男や女性が農山漁村部における「家」の「あととり」とするような対応が必要となるという指摘もされている（池田 2015）。以上の経緯をふまえ、まずは「あととり」としての男性における結婚や家業継承の現況から確認する。

農山村で暮らす男性は、「親の面倒を見る」「家を継ぐ」「農業・農地を維持する」などの理由<sup>6)</sup>から、未婚であっても自身の実家や出身地域に留まる傾向があるといわれている<sup>7)</sup>。「家の継承」や「農業・農地の維持」などといった農山村の農家固有の生活構造を持続するためには基礎的な生活集団の再生産が必要不可欠だが、それらを維持しようとする意識は農村女性よりも、「あととり」などの地位と役割をもつことが多い農村男性に強く表出するという（木村 2013）。このような（過疎）農山村における農業・農村男性の未婚化・晩婚化と生活構造との関係を理解するうえで重要となるのが、「家」意識の存在である（松本 2019）。戦後の農地改革や高度経済成長期以降急激に進展した農家の兼業化、農村・農民の生活様式の都市化による「家」や「村」の解体／再編の議論がなされて久しいが、今日でもなお農家世帯の多数は直系家族であり、直系家族こそ農家の家族構成の基本型であるとされる。各家族成員が多様な収入源から所得を持ち寄ることができるため、農業の兼業化は「家」を解体させるのではなく、むしろ生活集団としての「家」を存続させるように働いている<sup>8)</sup>（細谷ほか 1993; 永野 2007）。とはいえ、農村の都市化や地域労働市場の充実、農業の機械化により、農家の兼業化が常態となったことで、「農家を継ぐ」ことの意味や現状に変化が生じている。「農家のあととり」が農業後継者となるのではなく、大半が親と同居して通勤兼業する「家」の「あととり」となったのである。また、農業の後継者であったとしても、かつてのように学卒直後に就農するのではなく、一度別の職種を経た後での就農が近年では一般的となっている。ただし、それでもなお、「家」の「あととり」が実家の農業を継ぐという性格は大きく変わっていない（永野 2007）。それゆえ、現代においては農山村でも恋愛結婚が相当浸透しているなかで、「家」の継承・存続を希

求する農村男性固有の生活構造と、恋愛結婚でなければ結婚できないという農村男性の意識とのズレが、現代農山村における（男性の）結婚難問題の構造を生み出しているとされる（木村 2013; 池田 2015）。

以上のような「男性（息子）のあととり」をとりまく状況や問題は、「女性のあととり」すなわち「農家の娘」におけるそれと重なる部分はあれども、まったく同じというわけではない。今日の少子化や長男規範の弱まりによって、これまで「家」の継承という視野の外側に置かれがちであった女性（娘）に、嫁としての嫁ぎ先の「家」ではなく、自身の「家」の行く末を慮る意識が表出しているともいわれている<sup>9)</sup>（米村 2014: 210-211）。これまで蚊帳の外だった女性が後継者と目されるようになってきたという大きな変化はあるものの、何かしらの意味で「家」を継承しようとする意識が現在もみられるという点では、「男性のあととり」と大差ないものとしてみる事ができよう。その一方で、「女性のあととり」が「男性のあととり」と大きく異なるのは、いずれ自身が経営主として家業の運営を担っていくこと（＝自身が家業を継承すること）と同時に、次世代へのさらなる継承（＝「産む性」として出産・育児をすること）も期待されるという点である。この点は、農作業における補助労働力としての位置付けにあったかつての「農家の嫁（あるいは姑）」とも異なる。果たして現在の「農家の娘」はキャリア、すなわち経営主・基幹労働力として農作業に従事することと、家族形成や継承、すなわち結婚や家事・育児をどのようにとらえているのだろうか。本稿ではこの点に着目する。

### 3. 調査概要

以下、青森県に在住する20～40歳代のシングル女性農業者10名を対象に実施した聞き取り調査の結果<sup>10)</sup>をもとに分析・考察をおこなう。調査対象者は全員、家業の農業を職業として選択した女性たちである。本稿ではこのうち、実家農業に就農していることや家業を相続・継承していこうと考えていること、今後結婚や出産といった家族形成に関する選択や経験に直面していくことをふまえ、20～30歳代の対象者6名を取り上げる。対象者の基本情報は表1に示したとおりである。この事例から「農家の娘たち」が家業を継承するに至った経緯、結婚観、次世代への家業継承意欲・意識を検討したい。

調査地については、以下を理由に青森県が妥当であると判断し選定した。①農業従事者数の上位4県を東北地方が占めていること、②この東北地方において農業経営改善計画認定数の女性割合トップは青森県と岩手県であること、③女性割合が最も高い農業委員会が青森県と長野県だったこと、の3点である<sup>11)</sup>。

あわせて青森県の概況を述べておく。青森県は本州最北端に位置し、三方が海に面している。中央部の奥羽山脈によって二分されており、日本海側（西側）の津軽地方と太平洋側（東側）の南部地方では気候や文化が異なる。農業との関連では、冬でも晴れて乾燥した日が多い南部地方に対し、津軽地方は降雪が多いという気候の違いが大きい。青森県は全国でも有数の農業県だが、津軽地方では米やリンゴ、南部地方では野菜や肉牛が主要作物である<sup>12)</sup>。

### 4. 20～30歳代の「農家の娘」のライフストーリー

調査概要で述べた対象者6名のライフストーリーを、30歳代であるGさん・Jさんの2

表1 調査対象者一覧

対象者名	年齢	現住地	就農までの経緯	家族構成 (現在)	就農年数	耕作作物	作付面積	就農支援 制度利用	名義農地 の有無	販路開拓 等を担う	家業継承 の促し	家業継承 の促し	見合い話 の有無	結婚意欲	恋人の有無 (現在)	結婚相手 への 就農期待	紹介者
Gさん	32歳	津軽地方 (平野部)	高校・商業科→ 地元企業[2年]→ アルバイト兼 実家農業手伝い[1年]→ 実家就農	父(56歳) 母(56歳) 姉(33歳/他出) 弟(27歳/他出)	11年目	リンゴ	2.5ha	-	-	○	-	○	なし	積極的	○ (非農家)	○	Fさん
Jさん	33歳	津軽地方 (沿岸部)	高校→ 縫製会社[6年] (東京都23区内/ 会社寮暮らし)→ 実家就農	祖母(91歳) 父(61歳) 母(60歳) 妹(26歳/他出)	9年目	米, 野菜	5ha以上	○	○	-	○ (両親)	○	なし	消極的	○	○	青森県庁 職員
Fさん	23歳	津軽地方 (平野部)	高校・商業科→ 営農中学校[2年] (寮暮らし)→ 実家就農	祖父(77歳) 祖母(70歳) 父(53歳) 母(53歳) 姉(26歳/他出) 妹(18歳)	2年目	リンゴ	7ha	○	○	○	○ (祖母)	○	なし	積極的	○ (農家)	-	弘前大学 学生 (農学部)
Nさん	22歳	津軽地方 (平野部)	高校・家政科→ 実家就農[約半年]→ 飲食店[約1年]→ 障がい者施設[約2年弱]→ 実家就農	祖母(69歳) 父(45歳) 母(41歳) 姉(24歳) 妹(16歳)	1年目	野菜, 果実, 花卉	不明 (ハウス 13棟)	○	-	-	○ (祖母)	○	なし	積極的	○ (非農家)	-	青森県庁 職員
Lさん	22歳	津軽地方 (平野部)	高校・商業科→ 営農中学校[2年] (寮暮らし)→ 農業法人[4か月]→ 実家就農	祖父(不明) 祖母(不明) 父(46歳) 母(46歳) 叔父(44歳) 妹(20歳) 弟(16歳)	2年目	リンゴ, 米	2.3ha	-	-	-	○ (両親)	○	なし	消極的	-	-	青森県庁 職員
Eさん	24歳	南部地方 (平野部)	農業高校→ 4年制大学・農学部[4年] (一人暮らし)→ 実家就農	祖母(82歳) 叔父(55歳)	2年目	米	30ha	-	-	-	○ (祖母)	△ (祖母)	なし	消極的	-	-	弘前大学 学生 (農学部)

注1) 実家(同居する定住家族)の職業は、通年で別の仕事をする家族がいた場合は兼業農家、冬期アルバイト等は農家と表記。

注2) 「名義農地を持つ」「販路開拓等を担う」は、全部あるいは一部。

名、20歳代であるFさん・Nさん・Lさん・Eさんの4名の順に紹介する。ここでは、①就農の経緯、②自身の継承意識やそれに関する周囲の環境、③現在の営農状況・環境、④自身の結婚観や周囲からの期待、⑤将来的な次世代への継承についての考え（自身の子どもに家業を続けてほしいと考えているか）の5点に着目している。

#### 4.1 Gさんの事例<sup>13)</sup>

Gさんは商業科の高校を卒業後、関東での就職を考えていたが内定を得られず、地元企業に就職した。事務の仕事をしていたが2年で離職し、アルバイトをしながら実家の農業を手伝っていたところ、親に「やるなら（リンゴ）畑だけ、ちゃんとやれ」と言われ21歳で就農した。姉はすでに結婚して他出しており、弟も機械系の大学へ進学したため農業をやる気はなかった。祖父が引退しつつあった時期で、人手が足りていない事情もあった。さらに、地元で就職した時から地域のサッカーチームに入り「サッカーなかったら県外に行ってたかも知れないですけど、とりあえず今のチームでサッカー続けたかったなあって。結構それも重視」した決断でもあった。

もともと「畑の仕事自体、好き」であり、就農11年目となった今では、収支管理を父親に教わりながら担い始め「剪定任されている畑とかあって、作業とか自分で考えてやれるとかも増えてきて、面白い」と語る。繁忙期の人材確保に関しては、昔から依頼していた親戚が高齢のため来られなくなり「その年その年で見つけるって感じ」のため、「考えていかなきゃ」と経営に携わる自負もみせている。父親が販路開拓し力を入れてきたリンゴジュースの加工販売についても、作業が夜中に及ぶなど負担が大きいため「自分的には将来的には縮小したい」と父親に意見をぶつけている。

近い将来に、現在交際している非農業の男性との結婚を検討している。農業を「本当は一緒にやってくれる人が良いと」望んでおり、今後の親の引退などを見据えると力仕事を担う人手も必要なため「これは凄い重要」だと考えている。しかし、相手の男性は今の仕事を「ずっと続けるつもりだって言って」おり、一人っ子のため男性の両親は彼が家を出ることを想定していないだろう点など、「そう丁度良くはいかない」とかなり逡巡している様子がみられた。

#### 4.2 Jさんの事例<sup>14)</sup>

Jさんの高校卒業時は就職氷河期の末期であり、就職先は「青森であるっていったらパチンコ屋」の時代だったため、東京都内で和服の縫製会社に就職した。寮で暮らしながら6年間勤務するも業界が斜陽となってきたため、離職し転職先を探していたところ親から帰郷を促された。「引き戻された感じ」だと語ったが、Jさん自身も親元であれば「食いつぶれはない」と判断し、Uターンして就農した。

会社員時代の繁忙期は、朝7時に出社し深夜1時まで残業ということもあった。その点、家業の農業では時間に縛られることがなく「凄い楽」である。しかしながら、雪でハウスが潰れたり、暖かい気候の場所と比べ野菜のサイズも小さかったりなど、農業は「東北でやるってなると、辛い」と苦勞も感じている。Jさんの地域は林業・漁業が盛んで、Jさんの家も林業をやっていたが衰退してきたために祖父が稲作を始め、父親が継承した。現在は、両親とJさんが農業を営み、父親は漁業とたまに依頼があれば林業もおこなう。な

お、Jさん名義の農地では枝豆とカボチャを栽培している。

後継者に関する周囲の反応については「結婚しているかいないかでまた違う」と感じている。シングルでは後継者とはみなされないと、とらえている様子が伺えた。自身の結婚は「出会いもないし」積極的に出会いの場へ行くのも「面倒くさいな」と思いつつ、「後々考えるとやっぱりした方が良さな」と考え「農業したいって言っている男のいいねかな」ともつぶやいた。その理由は、家産・家業などを自分一人に「全部任せられても困る」ためである。

Jさんの家では法人化を検討しているが、国が企業参入を推進するなど「政府の政策に凄いいろ左右される部分がある」こともあり、親は「継いでくれとも言わない」。そのため「私自身がもう全然ビジョンもなんもない」と語っていたが、「仕事の方針について父親と意見がぶつかることも」<sup>15)</sup> があるなど、農業経営に参画している矜持もみられる。

#### 4.3 Fさんの事例<sup>16)</sup>

リンゴの専業農家に三姉妹の次女として生まれたFさんは、小学生の頃に姉から「おめえ農家やればいい」と言われたのを素直に受け取り「とりあえず、まず、家のために畑やらなきゃって意識で、ちっちゃい頃からずっといて」「農家になる」と考えてきた。「脇目も振らず」「寄り道せず」高校の農業科、営農大学校を経て、家業を継ぐことを第一優先に就農した。

営農大時代から青年就農給付金（準備型）制度<sup>17)</sup> を利用しており、就農後も同制度（経営開始型）を利用して父親の農地1haをFさん名義に移譲している（Fさんの家では祖父名義が2ha、父親名義が4haの合計7haを所有）。名義のみならず、Fさんは作業の人材確保（学生アルバイトの起用）や販路開拓（地元大手スーパーや直売所と契約）にも積極的に行動している。祖父はほぼ引退していることもあり、父親とともに経営主として法人化なども相談しながら営農している。

同じ7haのリンゴ畑を所有し、法人（株式会社）化した農業を営む男性と交際中である。自身の同世代で離別したひとり親（シングルマザーやシングルファザー）の友人も少ないため、結婚・出産には楽観的で積極的な姿勢をみせていた。ただし、営農方針や家産の所有・管理など乗り越えるべき課題やハードルも多く、農家同士の結婚については「しがらみだらけだから」とためらいも隠さなかった。周囲には「婿取りだ」と「誰にでも」「腹立つくらい言われ」ているが、「職場を畑にしたいだけ」であり「すべてにおいて畑を中心にまわしたくはない」と考えている。そのため、「嫁さん婿さん<sup>イコール</sup>＝労働力」という従来型の結婚や農家のあり方を「嫌」だと明言する。「婿さんを労働力として計算するんであれば、仕事まわさせてない」ということであり、そのような経営の仕方や結婚相手へ労働を強制するような雰囲気こそ、農業が敬遠される理由だと感じている。結婚相手に「畑をガチにやらせるくらいだったら、畑減らした方が良さな」という考えである。また、自身についても「嫁に行ったって〔自家の〕畑出来る」として、将来的に姉が帰郷した際には、三姉妹でリンゴの栽培から加工まで手がける経営の夢を抱いている。

#### 4.4 Nさんの事例<sup>18)</sup>

祖母が婚入りした時にやっていた農地は、採石場として売却しなければならなくなった

ため、売った資金で他の土地を購入し増やしていったものが現在の農地である。祖母は野菜、祖父はリンゴを栽培していたが、祖父が他界した3年前にリンゴはやめている。農地の名義は祖父の他界時にすべて父親へ変更し、祖母と父親が営農してきた。収支は申告等も含めすべて祖母が管理している。

そうした営農状況のなかでNさんは、高校は家政科に進学しており「ガッツリその時から農家やりたいていうのは」なかった。だが、「漠然と」「Nがやるだろうみたいな雰囲気」のなかで育ってきたという。高校卒業後は一旦就農するも、半年後に離農し、飲食店で1年、障がい者施設で2年弱勤務した。施設就労時にメンタルを患い離職すると、祖母から「リハビリも兼ねて」畑へ出るよう促されたことをきっかけに再び就農した。

「ちょっとずつですけど」「色んなこと任されてきたので」このまま農業を続けたいと考えている。Nさんの再就農で3人となった作業の分担は、作物や機械の大きさに決まっており、Nさんの担当は花卉とピーマンと最近自身が始めたいと考え挑戦している芽キャベツである。「やってみたいな、って思ったことを、すぐ駄目って言わないで」後押ししてくれる環境に「やりがいも出ますし、有り難い」と感じている。

母親は持病があり、姉は高校卒業後県外へ他出したため、家事や妹の面倒は主にNさんが担っている。そのため東京に憧れはあるものの、家から「出れないだろうなあ、っていうのは薄々」感じている。「婿取り」と祖母や近所の人から度々言われており、Nさんは若く体力のあるうちに出産・育児をしたいと考えているため、現在交際中の非農業に従事している男性と早期の結婚を望んでいる。結婚するにあたっては、婿をとらなければいけないとは考えておらず、相手の職業に関係なく「[自分の]家の畑はやりたい」と語り、実家の農業を継続していく意向である<sup>19)</sup>。

#### 4.5 Lさんの事例<sup>20)</sup>

Lさんの家では、販売用はリンゴのみだが、自家消費用に米やサクランボ、桃、栗などを作っている。Lさんは祖父母と父親、叔父の5人で農業に従事しており、妹（会社員）と弟（高校生）がいるが、ともに農業をやる様子はないという。なお、母親は看護師のため兼業農家になる。

長子であるLさんは「長女だからっていう使命感」があり、「ちっちゃいときから親の背中見て育ったんで、自分もこうなるんだろうなみたいな感じで」小学生の頃から家業を継ぐことを決めていた。そのため、進路もリンゴ栽培について勉強できる学校を選択した。営農大卒業後、家族の「1回世間に出なさい」という強い勧めから農業法人へ就職するも4ヶ月で離職し、実家へ就農した。農業は「育ててるのを見るのが楽しくて」辞めたいと思ったことはないが、農業経営や家業継承に野心的な様子はとくにみられず、周囲の期待に素直に応えている<sup>21)</sup>。

農地の名義は基本的に祖父だが、「そろそろ世代交代みたいな感じになって来ているんで、お父さんになりつつ」ある。収支管理は祖母がおこなっている。経営参画という意味ではまだまだこれからだが、Lさんは次世代へつなぐ継承者として、親から「早く孫の顔見せろ」と言われ、強い期待と圧力を受けている<sup>22)</sup>。Lさん自身には結婚願望がなく、そういう相手もいないため「自分、本当に独身で終わるんじゃねかな」とも思っている。

#### 4.6 Eさんの事例<sup>23)</sup>

小学校に入った頃、母親を亡くしたEさんは、母方の祖母と叔父に育てられた。祖母の農地を叔父が徐々に広げ、現在は30haの農地で飼料用米を作っている（繁忙期には10人ほどの手伝いが入る）。農家では「普段から手伝っていたものも生かせるし、この辺〔の地域〕のことよく覚えているからいいだろうって。で、地元就職するから安心」なため、子どもを営農指導員や普及指導員にさせたがるという。Eさんも祖母に普及指導員となることを強く勧められ、指導員を目指して農業高校から四年制大学の農学部へ進学した。

在学中は実家を離れて大学近くで暮らしていた。繁忙期に帰省すると、そのたびに祖母が疲弊していく姿を目の当たりにし「別な仕事とかしてる場合じゃないんじゃないかと思って。継ごうかなあ」と考え、大学卒業と同時に就農した。祖母の体調を考慮しつつ、子どもの頃から農作業を手伝い続けてきたため「農家の子はそれしかないように、昔からそうやって育てられちゃってる」こともあり、自分の職業は農業、と考え就農した様子がみられた。

その反面、叔父が「説明もあまりうまくなくて。機械教えてもらおうと思って訊いても大体怒鳴られるだけ」など、職業人として自己肯定感をもつように育成してもらえていない環境や肉体的大変さもあり「向いてないのかな」という思いも抱いている。

そのような日々のなかでもEさんは「大学入ったときはトマトやりたいと思っていた」ため、米の苗用ハウスを田植え後にトマトへ転用することを考えていた。しかし、残留農薬や自治体補助金の課題があり、現在は保留・検討中である。営農に関する書類作成等はEさんが担当しているが、収支管理など「財布のひもは祖母が握って」いる。

Eさんは子どもの頃から、祖母に結婚して家を継ぐことを求められてきた。祖母は、早逝した祖父や母に変わって「女で1人で家守って」きており、「家を守るため」に叔父の見合い話を断ったこともある。また、隣近所で「継げよ、みたいな雰囲気」で後継者の結婚相手がなかば強制的に就農させられる状況も見聞きしている。それゆえ、Eさんは自身が「結婚するって話になっても、私としては多分『あっ、作業員増えたぜ、やったー』としか思わないです。周りも多分そう」みなすため、相手が「かわいそう」だと感じている。結婚相手に家業の継承者や労働力といった役割だけを期待したり要求したりするのであれば、「だったら結婚じゃなくていいよな、と思って」いる。Eさんは祖母や周囲の農家の考え方に対して声高に反対することはなかったが、Eさんの周囲において結婚（相手）がそのようにみなされる以上、彼女は結婚自体を拒否する意向を示していた。

### 5. 考察

ここまで6名の事例をみてきた。本節では上記の事例をふまえ、「農家の娘」の家業継承や結婚にかかわる実態や意識について考察する。

#### 5.1 「農家の娘」における就農経緯

上述してきた「農家の娘」たちが、いかにして就農する／継承するという判断・選択に至ったのか、整理しておこう。

大半の対象者は、両親から家業の継承は強制されておらず、家の状況を慮りながらも、「自ら選んだ」と語り始める。たとえば30歳代の2名は、就農して家業に携わっていく契機

として、初職からの離職という自身の状況変化や家族の高齢化による家業の状況変化が、直接的なものとして語られた。そのうえで、30歳代となる前に自身が家業を継承していくことを決めている（Gさん、Jさん）。対して20歳代の4名は、幼い頃から継承を強く促されており、進学・就職の際に他の道は考えてこなかったという場合が多かった（Fさん、Nさん、Eさん、Lさん）。なかには中学生期の進路選択において既に、家業継承を前提とした決断をしていた事例もあった（Fさん、Eさん、Lさん）。

このように、20～30歳代の対象者たちの「自分が後継者である」という意識は、早期のうちに形成されていた。対象者たちにとって農業は、将来的に自身が経営主となることも人生設計のなかに組み込まれた、職業の選択肢として存在していたとみることができる。

シングル女性である対象者たちは、東北地方の農家に多いとされる長男子単独相続（規範）の枠をこえて家族・親族からも後継者として目され、自身も後継者となることを選択していた。従来の「家」意識における後継者には、次の2つが含意されている。①目の前の代を継承すること（＝彼女ら／彼ら自身が親世代から家産を相続・継承すること）、②超世代的な継承を目的とした次世代再生産（＝出産・育児を経た次世代の後継者を確保すること）である。前者については、20歳代の対象者たちは、いわば幼少期からの「刷り込み」や家族・親族の思い／状況を斟酌し、就農していた。30歳代の対象者たちは、それにくわえて自身の状況の変化があった。後者については、対象者たちが女性である以上、出産・育児という次世代の確保・育成が、両親や親族、同業者、近所の人びとといった周囲から働きかけられることが想定される。次項では、シングル女性農業者たち自身の結婚意欲や結婚観はどのようなものかをみていきたい。

## 5.2 「農家の娘」の結婚観と理想の結婚相手

本稿の事例では、成人して間もない20歳代前半の対象者を含め、ほぼ全員が結婚を促されていた<sup>24)</sup>。30歳代は知人や近隣住民から、20歳代は家族や親族からの場合が多い。結婚と家業の継続、結婚相手と農業労働力の確保を直接結び付けるような思考や周囲の期待・まなざしが、女性たち自身にも、職業キャリアと結婚・出産・育児をどうするか、家業の継承をどうするか、を常に念頭におくようにさせていた。

このような状況下で、彼女たちの結婚観には2つの特徴がみられた。一つは、年代を問わず結婚に意欲的な場合には、いわゆる出産適齢期を意識し、自身や夫が若くて元気なうちに育児をしたいという理想から、交際相手がいる場合には、その人と早期の結婚を希望していた点である。これには、農業の肉体的負担の大きさなど現実的な課題が関係しているよう。本稿では、対象者4名（Gさん、Jさん、Fさん、Nさん）が結婚に意欲的であり、2名（Eさん、Lさん）が消極的あるいは否定的であった。30歳代のGさんやJさんは、間近に迫った親の引退と自身が経営主として動き始めたときを勘案しながら結婚について語っていた。FさんやNさんは、20歳代前半の若さながら家族形成に対して非常に積極的であった。

もう一つは、農業や家業の経営をともに担ってくれることを結婚相手に求めるかどうかという点である。これは、年代によって異なっていた。就農年数が経ち、経営に携わる比重が大きい30歳代では、世代交代して自身が経営主となった後の営農を見据え、家業に携わってくれる人が理想だと述べていた。他方20歳代においては、結婚に意欲的か消極

的にかかわらず「婿取り」という親族や周囲の言葉を嫌厭しており、結婚（相手）と農業（経営・労働力確保）は別々に切り分けられるべき、と考えられていた。たとえば、結婚に意欲的なFさんは「婿さんを労働力として計算するのであれば、仕事まわせない」と語っている。また消極的なEさんも、結婚相手を作業員として見るのであれば「結婚じゃなくていい」と述べていた。つまり、20歳代の対象者たちは、妻や夫を労働力として計算に含めなければ営農できないという状況は、家族総出で取り組まなければ農業が成立しなかった「（婿を取れと言う）上の世代」における農業と結婚に対する考え方が根強く残っていることに起因するととらえているのである<sup>25)</sup>。対して「私たちの世代(=20歳代)」は、農業に参画したいと思っている人たちが営農し経営していく（し、才覚があればそれが可能である）という考え方が基本的な認識としてある。そのため、農家の後継者の結婚相手（嫁や婿）を農業労働力とみなす「上の世代」を中心とした周囲の「当たり前」が自身にも適用され、そのようなまなざしや態度が向けられることに、辟易していたのである。このように20歳代の対象者たちは、家業継承と家族形成を切り分けるような結婚観を有しており、その理想を叶えようとしているといえる。

### 5.3 「農家の娘」の家業継承意識

本稿で取り上げたシングル女性農業者たちは、自身の結婚観と異なる価値観にさらされていたとしても、それを理由に離農や転出する選択に至りそうな雰囲気は微塵も感じられなかった。結婚に積極的か否か、結婚相手に家業への協力を求めるか否かにかかわらず、自身が就農して家業を継承していくことと、次世代以降に家業や家系、家産を引き継いでいくことは、女性たちのなかで明確に切り分けられていたのである。

そして今後結婚したとしても、自身が選好した職業キャリアとしての農業は今後も続けるつもりと語った対象者が大半である。それは、経験の蓄積や農業技術の習得・習熟によって重要な作業を任せられるようになったり（Gさん）、今後の営農方針を経営主の父親と協議するようになったり（Jさん）している30歳代のみではない。学卒後間もないものの、幼少期から実家農業に携わるといふ人生設計を実現した20歳代（Fさん、Lさん）も同様であった。

他方で、子どもができた場合に農業を継いでほしいか、という問いかけに対しては複数の方が、強制はしないが子どもたちが興味をもって継いでくれるならうれしい、と語った。Nさんの次の語りも、その思いを端的に表している。

一応、畑に連れて行って一緒にやったりとかはすると思うんですけど、後を継げとは言わないです。多分、子どもたちも子どもたちで各々やりたいこと出てくると思いますし。あわよくば、とは思ってますけど、期待はしてないです。期待しちゃえばもう、その期待がペしゃったときがづらいじゃないですか。あわよくば、くらいに。どうしてもなんだかんだ畑継がねばまいね〔＝絶対に農地・農業を継がなければいけない〕ってすれば可哀想じゃないですか、〔子どもたちに〕選択肢がないっていうのも。<sup>26)</sup>

彼女たちにもきょうだいがおり、農業以外の道を選択する姿をみてもいる。そのため、自身が強く希望すれば後継者にならない道もあり得た。たしかに幼少期から農家・農業に

触れ、親族や近所の人たちからは後継者となるような期待を向けられて育った自覚もあるため、農家を継ぐように水路づけられていたとみることもできなくない。だが、そのなかで彼女たちは実家の農業を選好し、やりがいをもって取り組んでいた。つまり女性農業者たちは、自身が家業を途絶えさせてはならないという義務感や使命感よりも、食いつぶされる心配のないセーフティーネットであり、かつ自分がやりがいを見出せる職業として農業をみなしている。ゆえに子どもたちにも薦める職業の選択肢として農業を位置づけているのである。

## 6. おわりに

### 6.1 本稿のまとめ

以上、ここまでの議論をまとめる。本稿では、女性農業者の「活躍推進」や家（家業）の継承者として今後重要になるといわれている、「農家の娘」の家業継承意識と結婚観について、青森県内の20～30歳代のシングル女性農業者を事例に検討してきた。

本事例でみてきた女性農業者たちは、家業である農業を継承し将来的に責任ある経営主になることを肯定的にとらえ、やりがいをもって取り組んでいた。他方で、家（家業）の継続と結婚（労働力の確保）を直接結び付けるような家族・親族や周囲の期待・まなざしを受けるなかで、彼女たち、とくに20歳代の「農家の娘」たちは、家業継承と家族形成を切り分けるような結婚観を有していた。ただし、そのように自身が就農して家業を継承していくことと、次世代以降に家業や家系を引き継いでいくことは区別しているものの、彼女たちは家業としての農業を、自身に子どもができた際に子どもたちにも薦められるものとしてとらえていた。

### 6.2 今後の展望

最後に、本論で直接言及できなかった40歳代の対象者<sup>27)</sup>、いわば本事例の先駆者たちの状況を交えつつ、「農家の娘」あるいは女性シングル農業者の今後の課題・展望について述べておきたい。

40歳代のシングル女性農業者たちは、帰農して家業を継承し経営主としての職業キャリアを確立してきていた。しかしながらそのキャリアは、家族形成への期待や圧力から「逃れる」ことによって可能となっていた。なぜなら現状では、女性農業者が、経営主という職業キャリアを手放すことなく、さらに子どもを産み育てることの過度な負担もなく、両立させることは困難なためである。慢性的な後継者不足が課題となっている農家において、選好して家業を継承しようとする「農家の娘」にかかる期待は大きい。直近の後継者としてはもちろん、次世代以降への継承も現実的になるからである。ゆえに、家族形成し次世代へ家業を引き継ぐことへの期待がときに圧力として強くなる。さらには、「農家の娘」が結婚して農業従事者の男性が婿・夫としてやってくると、少なからず女性が「ハンドルを握る場」を手放さなければならないような状況に陥る。それは、農業のあり方や地域社会の雰囲気としても男性が主導権を握りやすい環境であるとともに、結婚・出産・育児・家事は女性が担うことが当然視されているためである。ゆえに、結果的に彼女たちはキャリアを一時中断せざるをえなくなる。したがって、職業キャリアに意欲的な40歳代のシングル女性農業者たちは、家族形成を選択してこなかったのである。

本稿で取り上げた20～30歳代の対象者たちも、そういう姿や事情は見聞きしている。そのため、遠くないうちに自身が選好して就農・継承してきた職業キャリアを、家族形成との二者択一に迫られることは周知の事実として認識・理解されている。したがって、シングル女性農業者たちに結婚について尋ねると、必ずと言っていいほど交際相手やその候補者が農家（の後継者）か否か、農業に関心があるか否か、婿となるか否か、という点が議論のひとつとなっていたのである。ここまでみてきたように女性農業者たちは、家業継承と結婚について、周囲が求めるものと自身が求めるものとの差に戸惑いを抱いていた。そのなかで彼女たちは、継承と結婚を分けるという妥協点を見出し、期待に応じて家業を継承しつつも結婚については自身の希望や理想を叶える方法を模索しているのであった。

## 付記

調査に協力いただいた皆様に深謝する。また、本研究の一部はJSPS科研費JP19J14064の助成を受けた。

---

## 注

- 1) 農業の現場や農村社会において女性が男性並みに能力を発揮できていないとみなされてきた（＝女性が一人前とみなされず、裁量権と責任をもってビジネスを遂行するプロの農業者と活躍できなかった）要因として、次の7つの農村・農業における女性のハンディキャップが指摘されている（原・大内編 2012; 原 2014; 原・西山 2015）。①体力面で男性より劣る女性は、男性と同様の作業をこなすことはできない（と、一般には考えられている）こと。②世帯主が経営主であり、多くが妻の立場の女性は、農業経営においても男性の意思決定に従う位置づけを与えられること。③男子後継者を中心とした相続がおこなわれることが多い。婚入りした妻には相続権はなく、実家の相続も放棄するケースが多いため、女性は農地や農業施設などの資産を所有する機会が少ないこと（農村社会においては農地の所有がメンバーシップの要件として重要な意味を持つため）。④女性は婚姻を契機として農業にかかわることが多く、若年時から就農を想定した農業教育を受けていることは稀であること。⑤農家に「嫁入り」をする場合、子ども時代から地域社会で育った夫（男性）と比較して、地域におけるネットワーク形成が弱いこと。⑥農村地域社会においては家を単位とした考え方が伝統的で、経営主・世帯主などの男性中心の価値観が強いため、女性個人の意見を表出する場が少ないこと。⑦家事・育児の負担がどうしても女性に偏り、特に若くてプロとしての基礎を養う重要な時期に、十分な時間やエネルギーを職業生活に振り分けることが出来ないこと。
- 2) シングルの定義はいくつかあるが、「未婚者、離別者、死別者など、配偶者、もしくは、それに準ずる親密な性的パートナー（同棲相手）などがいない人という意味」（山田 2013: 73）で用いた山田昌弘にならい、本稿では配偶者・同棲相手のいない人をシングルという表記で記述する。
- 3) その改善に向けた転換点とされるのが、「新しい食料・農業・農村の政策方向」（1992年）と「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」（1992年）が推進した「家族経営協定」（1995年）である。家族経営協定では、夫婦が同等に経営に参画するパートナーシップが重視

されており、これまで無償労働的に扱われてきた農業・農村女性が経営のパートナーとして位置づけられ、権利が付与された。令和2年3月31日現在の家族経営協定締結農家数は全国で58,799戸であり、総農家数(1,747,414戸)の3.4%に過ぎず、また全家族経営農家が家族経営協定を締結すれば女性農業者の抱えるすべての課題の改善につながるわけではないことはいまでもない(家族経営協定締結農家数は農林水産省経営局(2020)、総農家数は農林水産省大臣官房統計部(2020)を参照した)。なお、家族経営協定とは、「家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの」である(農林水産省2020)。

- 4) 「家」についての議論・理解は多様だが、ここでは、①家産にもとづいて家業を営む経営体、②先祖祭祀を担う集団であり、③世代を超えて永続することを重視するという特徴をもつ(鳥越1993:10-12)、という鳥越皓之の議論に依拠してすすめる。
- 5) むろん、永野などが述べるように、長男子単独相続が日本において通時代的に一般的だったというわけではない。相続人をあらかじめ選定しておかない末子相続(不定・分割相続)や、男女の区別なく第一子が相続する初生子相続である姉家習慣行が一般的だった時代や地域もある(永野2009;永野編2018)。
- 6) これらはまた、Uターン経験者のUターン理由の多くを占めるものでもある(石倉2009;山本2017)。逆に、Uターンしない理由としても出身地域・集落に、既に家族・親族が住んでいないことや墓がないことがあげられる(西野2009)。
- 7) 現在の過疎小規模集落において、結婚は集落維持に直結しているため、未婚者の増大が過疎小規模集落の維持を左右する(木村2013;池田2015)。つまり、農家のあとの結婚に関する問題は、個人の問題であるとともに、過疎農山漁村地域の持続可能性と関連させて検討されるべき課題でもあるが、その論点は本稿の範疇を超えるため、稿を改めたい。
- 8) 農家の兼業化の進展や農家を取り巻く環境・状況の変化にともない、「一つの労働組織」としての「家」は解体したが、家産としての農地を基盤に「一つの家計」を共有する生活システムとしての「家」は存立しているとされる。そのような状況下であって、家族成員が兼業化してもなお、農業・農村家族を「家」たらしめるために、農業・農村女性、すなわち「農家の嫁(あるいは姑)」家族内部の調整役として重要な役割を果たしていたのである(細谷1993;永野2005)。
- 9) ただし、この場合における「家」の継承意識は、必ずしも家産や家業の継承をさすのではない。実家の墓に入りたいという意識や祖父母や親に頼まれたから名前を継ぐ、仕事を継がなければという意識といった、いわば「私の家」とでも呼びうるような現象だという(米村2014:210-211)。
- 10) 高梨子(2018)でも述べられているように、青森県内の若手女性農業者へのアクセス機会は(とくにシングルの場合、より)限定的となる。したがって本調査では、長船の友人(弘前大学農学部卒業生)を介して20歳代シングル女性農業者の紹介を受け、そこからさらに別の協力者へ依頼する、機縁法を採った。調査はすべて長船がおこなった(調査実施期間は2017年12月~2018年7月)。また、対象者の語りを引用する際

は「」、執筆にあたり意味を補足する際には□を用いて示す。なお、対象者の強い希望・条件による匿名性確保のため、事例の解釈に影響を及ぼさない程度に経歴や関連地域・団体等の言及を避けた箇所があることを予め断っておく。

- 11) 農業従事者数は農林水産省（2015）、農業経営改善計画認定数は農林水産省（2019）、女性農業委員割合は農林水産省経営局就農・女性課（2018）による。
- 12) 対象者が扱う作物についても、リンゴや米、野菜（トマト、枝豆、かぼちゃ、ピーマンなど）、花卉（ヒマワリ、コスモス、ケイトウなど）と多岐にわたっている。
- 13) Gさんへの聞き取り調査は、2018年2月6日に実施した。
- 14) Jさんへの聞き取り調査は、2018年6月20日に実施した。
- 15) インタビューに同席した仲介者の語りによる（2018年6月20日）。
- 16) Fさんへの聞き取り調査は、2018年1月30日に実施した。
- 17) 「青年就農給付金」とは、青年（49歳以下）の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、所得を確保する資金を交付する農林水産省の事業である。「準備型」は農業大学校等の研修機関等で研修を受ける就農希望者に、最長2年間、年間最大150万円を交付する。「経営開始型」は新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付する。平成29年度からは「農業次世代人材投資事業」と名称が変更されている（農林水産省2021）。
- 18) Nさんへの聞き取り調査は、2018年7月18日に実施した。
- 19) インタビューに同席した仲介者は、農家の後継者同士の結婚が難しい例をみてきたと語った。「お互いが惹かれあっているけれども」家産の分配など整理することが難しく「全然違う職種の人と結婚するのと」同じようにはいかないため、「結局独身を貫いて、お互いにお互いのウチを経営して」いるケースも身近にあったという。だが、Nさんのような「若い発想」で「上手くいく方法があるのかも知れない」と期待をのぞかせていた。
- 20) Lさんへの聞き取り調査は、2018年6月27日に実施した。
- 21) Lさんは「いま思えば、もうちょっと〔他の〕仕事あったのに」と笑いつつ、趣味である描画や切り文字に首を痛めるほど熱中し、車に貼るステッカーなどを手作りしていると楽しそうに語った。
- 22) 友人であるLさんが紹介してくれたMさんによると、親に「誰でも良いから、種もらって来い」と言われていたという（Mさんへの2018年7月10日の聞き取りによる）。
- 23) Eさんへの聞き取り調査は、2017年12月9日に実施した。
- 24) 対象者のうち40歳代のシングル女性農業者のもとには、いわゆる妊娠・出産適齢期とされる30歳代中ごろ頃まで、見合い話が何度も持ち込まれていたが、20～30歳代の対象者には現在のところ見合い話は来ていなかった。なお、妊娠・出産の適齢期については公益財団法人日本産婦人科医会（2020）を参照した。
- 25) 1975年の農家1世帯員数は4.7人で、農家1戸当たりの生産農業所得は1,039千円であった。2015年には同世帯員数は2.3人となり、同所得は1,517千円である。物価の違いはあるものの、1975年は2015年と比べ、約2倍の人員が3分の2の所得で生活しなければならない実態があった。1戸当たりの農業産出額においても、1975年は182.7万円であったが2011年には433.6万円となるなど、少ない人員で高額を産出し家族総出で

なくとも営むことが可能となる農業経営の変化がおきている。なお、数字はすべて全国平均のもので、内閣官房行政改革推進本部事務局（2013）、農林業センサス累年統計（2018）、青森県農林水産部（2017）を参照した。

<sup>26)</sup> Nさんへの2018年7月18日の聞き取りによる。

<sup>27)</sup> Iさん（43歳 / 就農8年目 / 2018年5月11日）、Kさん（43歳 / 就農8年目 / 2018年6月21日）、Hさん（47歳 / 就農10年目 / 2018年2月16日、2月23日、3月7日、5月18日）への聞き取りによる。40歳代のシングル女性農業者の現状については長船（2019: 28-65）でも示したが、別稿で詳細に論じる予定である。

## 参考文献

- 青森県農林水産部，2017，「図説 農林水産業の動向」青森県ホームページ，（2021年2月20日取得，[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/files/01\\_zuall.pdf](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/files/01_zuall.pdf)）。
- 秋津元輝・藤井和佐・澁谷美紀・大石和男・柏尾珠紀，2007，『農村ジェンダー——女性と地域への新しいまなざし』昭和堂。
- 原珠里，2010，「女性農業者のキャリア形成の特徴」『関東東海農業経営研究』100: 105-110。
- ，2014，「女性プロ農業者が活躍する環境づくり」『AFCフォーラム』62(2): 3-6。
- 原珠里・西山未真，2015，「女性農業経営主の就農経緯と経営の特徴に関する試論」『農村研究』120: 1-14。
- 細谷昂，1993，「農村女性と家」細谷昂・小林一穂・秋葉節夫・中島信博・伊藤勇『農民生活における個と集団』御茶の水書房，447-521。
- 細谷昂・小林一穂・秋葉節夫・中島信博・伊藤勇，1993，『農民生活における個と集団』御茶の水書房。
- 池田亜希子，2015，「結婚・家族からみた現代農村」徳野貞雄監修／牧野厚史・松本貴文編『暮らしの視点からの地方創生——地域と生活の社会学』九州大学出版会，109-128。
- 石倉義博，2009，「地域からの転出と『Uターン』の背景——だれがいつ戻るのか」東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学3 希望をつなぐ——釜石からみた地域社会の未来』東京大学出版会，205-36。
- 株式会社インテージリサーチ，2013，『（農林水産省委託事業）女性農業者の活躍促進に関する調査事業報告書』農林水産省。
- 木村亜希子，2013，「現代農山村における結婚難——生活構造論的視点から」『社会分析』40: 21-39。
- 公益財団法人日本産婦人科医会，2020，「1. 妊娠適齢年令」，公益財団法人日本産婦人科医会ホームページ，（2020年12月16日取得，<http://www.jaog.or.jp/lecture/1-%E5%A6%8A%E5%A8%A0%E9%81%A9%E9%BD%A2%E5%B9%B4%E4%BB%A4/>）。
- 松本貴文，2019，「地域生活構造への接近（1）——農村家族，結婚研究から」山本努編『地域社会学入門——現代的課題との関わりで』学文社，119-148。
- 内閣官房行政改革推進本部事務局，2013，「国・行政のあり方に関する懇談会第3回データ資料集【農業】」，内閣府ホームページ，（2021年2月20日取得，<https://www.cas>）。

- go.jp/jp/seisaku/kataro\_miraiJPN/dai3/siryou4.pdf).
- 永野由紀子, 2005, 『現代農村における「家」と女性——庄内地方にみる歴史の連続と断絶』刀水書房.
- , 2007, 「家族構成の変化と兼業化」日本村落研究学会編（池上甲一責任編集）『むらの資源を研究する——フィールドからの発想』農山漁村文化協会, 161-170.
- 永野由紀子編（日本村落研究学会企画）, 2018, 『年報村落社会研 54 イエの継承・ムラの存続——歴史的变化と連続性・創造』農山漁村文化協会.
- 中道仁美, 2007, 「農村女性とパートナーシップ」日本村落研究学会編（鳥越皓之責任編集）『むらの社会を研究する——フィールドからの発想』農山漁村文化協会, 118-124.
- 西野淑美, 2009, 「釜石市出身者の地域移動とライフコース——釜石を離れる・釜石に戻る」東大社研・玄田有史・中村尚史編『希望学3 希望をつなぐ——釜石からみた地域社会の未来』東京大学出版会, 163-203.
- 農林水産省, 2015, 「農林業センサス」（2020年12月1日取得, [https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku\\_data/2015/sa/sa\\_2015.html](https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015/sa/sa_2015.html)).
- , 2018, 「農林業センサス累年統計」, 政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページ, (2021年2月20日取得, [https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500209&tstat=000001016170&cycle=0&tclass1=000001112708&tclass2=000001112709&stat\\_infid=000031676784&cycle\\_facet=tclass1%3Atclass2&tclass3val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500209&tstat=000001016170&cycle=0&tclass1=000001112708&tclass2=000001112709&stat_infid=000031676784&cycle_facet=tclass1%3Atclass2&tclass3val=0)).
- , 2019, 「都道府県別農業経営改善計画の認定状況（総数及び法人・女性・共同申請別）」『農業経営改善計画の営農類型別等認定状況（平成31年3月末現在）』（2020年12月1日取得, <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nintei/index.html>).
- , 2020, 「家族経営協定」, 農林水産省ホームページ, (2020年12月31日取得, <https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/kyoutei.html>).
- , 2021, 「農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）」, 農林水産省ホームページ, (2021年1月6日取得, [https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/n\\_syunou/roudou.html](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html)).
- 農林水産省大臣官房統計部, 2020, 「2020年農林業センサス結果の概要（概数値）（令和2年2月1日現在）」(2021年1月6日取得, <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/attach/pdf/index-1.pdf>).
- 農林水産省経営局, 2020, 「家族経営協定締結農家数について（令和2年調査結果）」(2020年12月31日取得, <https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/attach/pdf/kyoutei-5.pdf>).
- 農林水産省経営局就農・女性課, 2018, 「女性農業委員の割合が高い農業委員会（上位23委員会）」『平成29年度農業委員への女性の参画状況』（2020年12月1日取得, [http://www.maff.go.jp/j/keiei/kourei/danzyo/d\\_cyosa/attach/pdf/woman\\_data21-1.pdf](http://www.maff.go.jp/j/keiei/kourei/danzyo/d_cyosa/attach/pdf/woman_data21-1.pdf)).
- 大内雅利・原珠里, 2012, 「ジェンダー関係を組みかえるということ——農村社会の現状と課題」原珠里・大内雅利編（日本村落研究学会企画）『年報村落社会研 48 農村社会を組みかえる女性たち——ジェンダー関係の変革に向けて』農山漁村文化協会, 210-288.
- 長船亜紀子, 2019, 「女性農業者のライフコースとジェンダー——青森県における選択可能性の拡大」弘前大学大学院人文社会科学部研究科2018年度修士論文.
- 佐藤一絵, 2016, 「女性農業者の活躍における課題」『日本労働研究雑誌』675: 59-68.

- 杉岡直人, 2007, 「農村生活と農村社会の変動」 蓮見音彦編『講座社会学 3 村落と地域』 東京大学出版会, 29-61.
- 高梨子文恵, 2018, 『青森県の若手女性農業者現状ネットワーク化に向けた課題』 平成 29 年度農業経営研究等支援事業実績報告書, 青森県農業経営研究協会.
- 鳥越皓之, 1993, 『家と村の社会学〔増補版〕』 世界思想社.
- 山田昌弘, 2013, 「シングル化と社会変動——シングルの孤立化がもたらすもの」 藤村正之編『シリーズ福祉社会学 3 協働性の福祉社会学——個人化社会の連帯』 東京大学出版会, 73-94.
- 山本努, 2017, 『人口還流 (U ターン) と過疎農山村の社会学〔増補版〕』 学文社.
- 米村千代, 2014, 『「家」を読む』 弘文堂.